

平成 28 年度千葉県計画の策定並びに平成 26 及び 27 年度計画の変更について

1 国への要望と内示の状況について（表 1 参照）

- (1) 国へは、医療分 48.4 億円、介護分 46.5 億円の合計 94.9 億円で要望した。（うち、65.8 億円は当初予算で予算措置していた。）
- (2) ・医療分については、33.1 億円（対要望額▲15.3 億円、対前年度比 0.6 億円増）の内示、
 ・介護分については、38.2 億円（対要望額▲8.3 億円、対前年度比 15.9 億円増（※））の内示があり、 ※ 国の補正予算分を除く比較
 これらを踏まえた平成 28 年度計画の策定を行う。

（参考）国の内示方針について（医療分） ○病床の機能分化・連携を推進するための施設等整備事業（区分Ⅰ医療施設）に重点化して配分。
 ○国の定める事業区分毎に内示し、区分間の調整を認めない。

2 要望額と内示額の差額への対応方針について（表 2 参照）

対応方針

- ① 平成 29 年度以降執行分（Ⅱ在宅医療及びⅣ医療人材）については、28 年度計画への計上を見送り、平成 29 年度計画での要望・計上を実施する。（11.0 億円）
- ② 平成 28 年度執行分については、平成 26 年度及び平成 27 年度基金（以下過年度基金）と平成 28 年度基金を一体的に運用（過年度基金残額の活用）することにより、基金計画全体を通じて事業の実効性が確保できるよう努める。（医療分 1.9 億円、介護分 7.3 億円）
- ③ ①②によっても要望額との差額が生じるⅣ医療人材の平成 28 年度実施事業については、いずれの事業も必要性は高いが、財源が限られていることから、以下のア～ウまでの方針で対応する。
- ア 最重要課題である医師及び看護師確保対策のうち、修学資金貸付事業など特に必要性の高いものについて事業費を確保する。
 イ 平成 28 年度の当初から実施する必要のあった委託事業等について執行見込状況を踏まえた必要額を確保する。
 ウ 上記ア、イの対応によってもなお生じている医療人材分の差額（2.4 億円）に対応するため、事業の一部を見直した上で全ての事業について執行する。

なお、Ⅲ介護施設分の 1.1 億円については、市町村要望を精査した結果、必要となる事業費の減となっている。

（表 1）基金の要望と内示

（単位：億円）

国の事業 区分	当初 予算額	追加 要望額	国への 要望額 (A)	内示 状況 (B)		差額 (B-A)
				28	29以降	
Ⅰ 医療施設	3.0	13.1	15.1	1.1	14.0	0
Ⅱ 在宅医療	0.6	0.1	0.7	0.6	0.1	▲0.1
Ⅳ 医療人材	31.7	0.9	32.6	21.7	10.9	▲15.2
医療計	35.3	13.1	48.4	23.4	25.0	▲15.3
Ⅲ 介護施設	27.8	16.0	43.8	43.8		▲8.4
Ⅴ 介護人材	2.7		2.7	2.7		0
介護計	30.5	16.0	46.5	46.5		▲8.4
合計	65.8	29.1	94.9	69.9	25.0	▲23.7

内示に合わせた変更

（表 2）平成 28 年度計画の内示対応

（単位：億円）

国の事業 区分	国への 要望額 (A)	内示 状況 (B)	差額 (B-A)	対応策			28年度 計画の 各配分 (=B)
				方針 ① 29以降 計上見送	方針 ② 過年度 基金活用	方針 ③ 事業 見直し等	
Ⅰ 医療施設	15.1	15.1	0	-	-	-	15.1
Ⅱ 在宅医療	0.7	0.6	▲0.1	0.1	-	-	0.6
Ⅳ 医療人材	32.6	17.4	▲15.2	10.9	1.9	2.4	17.4
医療計	48.4	33.1	▲15.3	11.0	1.9	2.4	33.1
Ⅲ 介護施設	43.8	35.5	▲8.4	-	7.3	1.1	35.4
Ⅴ 介護人材	2.7	2.7	0	-	-	-	2.7
介護計	46.5	38.2	▲8.4	-	7.3	1.1	38.1
合計	94.9	71.3	▲23.7	11.0	9.2	3.5	71.3